

令和3年度 短期大学部（三島校舎）「外部評価」報告書

1 目的

令和3年度において短期大学部は認証評価機関である公益財団法人大学基準協会における認証評価の審査を受けており、今後書面評価及び実地調査を経て判定される予定である。

本学の内部質保証体制が構築されたことに伴い、この度の認証評価の受審を機に、短期大学部（三島校舎）における学外の関係者による評価を行うことで、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、検証結果を改善改革につなげるとともに、外部評価を通じて短期大学部（三島校舎）教職員の自己点検・評価活動に対する理解促進を図ること等を目的として行う。

2 評価項目

基準4 教育課程・学習成果
① 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
② 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
③ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
基準7 学生支援
① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

3 評価方法

短期大学部（三島校舎）で3名の評価者を選任し、外部評価を行う。

- ① 短期大学部（三島校舎）は、令和3年度認証評価受審のための自己点検・評価結果の中から、一部の点検・評価項目について必ず外部評価項目として設定する。
- ② ①において設定した外部評価項目について、短期大学部（三島校舎）は取組評価を4段階で評価する。
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)
- ③ 評価者による外部評価は、短期大学部（三島校舎）の自己点検・評価結果を基に、評価者による短期大学部（三島校舎）における教職員等との面談（協議会の開催）及び書面評価により行う。
- ④ 評価者は、外部評価の結果、優れている点や改善を必要とする点等を評価結果としてまとめるとともに、外部評価項目の取組評価を4段階で評価する。
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

4 外部評価者（○印はリーダー）

- 高橋 美帆（平成30年3月 短期大学部専攻科食物栄養専攻修了）
望月 美沙（平成31年3月 短期大学部ビジネス教養学科卒業）
地引 捷人（平成28年3月 短期大学部食物栄養学科卒業）

5 協議会開催日時

- 第1回 書面確認 令和3年7月12日（月）
第2回 協議会 令和3年7月22日（木） 13時～15時20分

6 評価結果

① 総評（外部評価者評価：A）

短期大学部（三島校舎）の各学科、専攻科における卒業生を外部評価委員として任命したいとの要請を受けたためこれを受諾し、短期大学部（三島校舎）が実施した自己点検・評価のうち、「教育課程・学習成果」、「学生支援」について、関連資料を確認し、大学側からの説明を受け、評価することにした。

短期大学部（三島校舎）は、自主創造の教育理念に基づき、地域・社会に貢献するべく教育活動を行っている。授業や学生生活において、地域・社会と交流する機会も設けられているとともに、就職、編入学など、進路を意識したカリキュラム構成がなされており、特に進路に直結する資格取得や支援を受けることができることも魅力である。

改善点としては、シラバスを作成するに当たり、教員それぞれで作成するだけではなく、学科内で調整、検討し、日本大学教育憲章に定めるとの能力が身に付くのか、組織的に授業を構築することをお願いしたい。

卒業生である評価者全員が共通して、短期大学部（三島校舎）で過ごした2年間における授業及び学生生活や、教職員や友人との交流によって、入学時には漠然としていた進路への不安もなくなり、希望する進路を選択できている。日本大学教育憲章のマインド及び構成要素については、社会に出てからも必要とされているものであり、入学時と比べて卒業時に成長が見えるような教育活動を引き続き行っていただきたい。

② 【基準4 教育課程・学習成果】教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（三島校舎））】（短期大学自己評価：A）

（1）教育理念並びに教育課程の編成及び実施に関する方針等の周知

短期大学部（三島校舎）では、卒業の認定に関する方針（DP）に基づく教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）を短期大学部（三島校舎）のホームページ及び入学時に配布する「履修要覧」に掲載している。履修要覧には、学習の順次性に配慮した各授業科目の系列、必修・選択の別、単位数及び系列ごとの卒業条件等を明示した教育課程表並びにDP及びCPと科目の整合性を明示した履修系統図を掲載している。

(2) 単位の実質化及びシラバス様式の見直し

短期大学部（三島校舎）では、各学年において履修できる最高単位数を48単位とするキャップ制を導入するとともに、履修科目の制限を定めている。さらにシラバス様式についても定期的に学務担当及び学務委員が点検及び検証し、全科目統一様式に記載することとしている。令和元年度シラバスは従前のシラバス記載内容の見直しを行い、日本大学教育憲章並びに科目を学ぶ意義を明確化するため各科目に対応DP、各回の授業内容に沿った事前・事後学習の目安時間の記載及び成績評価方法の記載方法を変更した。また、令和2年度シラバスからDPに対応するCPについても記載することとしている。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

(1) 教育理念並びに教育課程の編成及び実施に関する方針等の周知

教育理念並びに教育課程の編成及び実施に関する方針等の周知については、入学時のガイダンスにおいて、履修要覧を中心に丁寧に説明がなされている。また、入学前のオープンキャンパス等においても説明がなされており、共感した学生が入学している。

履修系統図が作成されたことにより、基礎科目から応用、実験・実習科目に至るまでの流れが可視化されている。ビジネス教養学科、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻共に、職業に直結する資格取得のカリキュラムが充実している。社会に出た後も教科書やレポートを活用できることも良い点である。ビジネス教養学科では、編入学希望者のニーズに応えるために、特に併設している国際関係学部への編入学後の単位認定を意識したカリキュラム構成となっている。

(2) 単位の実質化及びシラバス様式の見直し

年間48単位を履修上限とすることで、無理なく授業に参加できている。また、シラバスの様式が令和2年度より現在の形に改善され、各授業回における事前・事後学習時間及び内容が明示されたことにより、シラバスを作成する教員及び学生双方にとって学習する時間及び内容が明確になった。事前・事後学習を行うことで知識の定着が図れているかについて、授業においては、各教員がレポートで確認したり、また、少人数制のゼミなどにおいては、対面により確認している。

③ 【基準4 教育課程・学習成果】学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（三島校舎））】（短期大学自己評価：A）

(1) セメスター制度及び個別面談制度

短期大学部（三島校舎）では、セメスター制（学期完結型）の授業を展開している。1つの科目の授業が半期に完結するため、集中的な学習を促進している。また、短期大学部（三島校舎）の履修登録単位数の上限は、1・2年次とも年間48単位に設定している。なお、卒業延期や退学者を防止するため、各学年の成績を確認し、一定の基準に達

していない学生に、クラス担任等が個別面談を実施している。

(2) キャリアにつながる授業等の取組

ビジネス教養学科では、1年次必修科目「スタディ・スキルズ」で、大学における単位取得に必要とされるレポート作成、パワーポイントを用いた発表とコミュニケーション能力を身に付け、社会で問われる一般常識についても知識を増やすことを目標としている。また、1年次必修科目の「キャリアデザイン」では、自主創造型パーソンに求められる「社会人」としての基本的な技術・態度を身に付け、キャリアデザインに関わる様々な知識、技法、専門分野の資格などについて多角的に学び、自らの具体的な計画を立てることができることを目標としている。

食物栄養学科では、栄養士をはじめ資格取得を目的としたカリキュラム編成となっていることから、「スタディ・スキルズ」や「キャリアデザイン」などの必修科目は設置していないが、新入生に対しては入学直後のガイダンス期間中に「編入学・就職ガイダンス」を開催しており、また毎年1年次の1月に「就活サポートガイダンス」を開催してキャリアデザインに関する支援を行っている。さらに実験・実習科目の授業時間内に各教員がレポートの作成方法、パワーポイントを用いた発表やコミュニケーション能力を身に付けるべく指導しており、社会で問われる一般常識等についての知識を増やしている。また、入学時のクラスミーティングにおいてクラス担任から学校生活について指導を行うとともに1年次終了や2年次に学生個人の状況に合わせて随時行われるクラス担任との個別面談等は、自らのキャリアについて具体的な計画を立てることができることを目標としている。

(3) 1授業当たりの学生数及び授業評価アンケート

1授業当たりの学生数については、総合教育科目、外国語科目では、前年度の履修者数に応じ、適切な講座数を開講し、保健体育科目、専門教育科目のうち履修者数が集中する必修科目（食物栄養学科では、実験・実習科目）について、1クラス当たりの履修者数が適切となるように、複数のクラスに分けて開講している。授業時間外における学習時間の状況については、前学期・後学期に実施する授業評価アンケートで授業1回における学習（事前・事後学習、課題等）時間の取組を把握している。

(4) シラバスに関する取組

短期大学部（三島校舎）では、学生に十分な学習を促すために、開講する全科目についてシラバスを作成している。作成時には、全教員にシラバス作成の手引きを配付し、記載事項を分かりやすく周知するために、イメージ図を示す等の工夫をしている。記載内容については、「授業のテーマ、到達目標、授業の方法、授業計画、履修条件、成績評価基準、事前学習の具体的な内容」等を必ず記載している。完成したシラバスは、短期大学部（三島校舎）ホームページにて公表している。また、学生の利便性を考慮し、学内システムの履修登録入力画面で、科目をクリックすると直接シラバスが表示されるようになっている。また、教員がシラバスに基づいた授業を展開しているかを検証するため、授業評価アンケートに、「この授業はシラバスどおりに展開されていきましたか」との質問項目を設定し、学生との相互確認を行っている。なお、学務担当や関連分野の学務

委員がシラバスの内容を確認し、内容的に不足する場合は、学務担当から再度作成するよう依頼している。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

（1）セメスター制度及び個別面談制度

セメスター制により1科目当たり15回の授業で完結している。なお、校外実習や資格講座などは夏季及び冬季休暇中に集中して実施している。

個別面談制度については、月2回の学科会議において出欠席状況や成績状況を確認し、必修授業担当教員が面談する。また、文書による通知、保護者、学生相談室等との連携を通して早期に支援をする取組は評価できる。コロナ禍においては、Zoomを使用して個別面談を行い、記録に残している。早期の面談や支援により、退学予防にもつながり、大学院まで進学したり、夢をかなえる学生も多いことから、引き続きこの取組は続けていきたい。

（2）キャリアにつながる授業等の取組

ビジネス教養学科においては、入学後、編入学希望者と就職希望者でグループが分かれる印象がある。「スタディ・スキルズ」や「キャリアデザイン」の授業においては、両者をつなげる人生設計等のグループワークなどがあるので、進路への意識がより高まるような授業設計をお願いしたい。

食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻においては、授業で学んだ内容が就職後の仕事に活用された実験・実習科目も多くあった。レポート作成等においても仲間との協力を通してコミュニケーション力を磨くことができるので、引き続き続けていきたい。

（3）1授業当たりの学生数及び授業評価アンケート

ビジネス教養学科の授業においては、一部の講義型の授業について受講者数に対して教室の規模が大きいことがあり、教員、学生間の距離があるように感じたので、工夫が必要である。学生間における進路の多様性の理解が生まれるような手法の検討が望まれる。

食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻においては、栄養士法施行規則に基づき1授業の受講者数が40名以上になることはなく、実験・実習科目においては、1グループ5人から7人ということも適正であるといえる。

授業評価アンケートについては、個々の教員に委ねているということであるが、それぞれが真摯に対応していただくとともに、大学として統一的に対応すべきことは対応していきたい。

（4）シラバスに関する取組

同じ科目でも授業内容や教科書等が異なる場合がある。学科として調整を図ることが望まれる。なお、英語のレベル分けに伴うものはこの限りではない。

関連科目の授業内容が重複している部分などは連携して、対応していきたい。

④ 【基準4 教育課程・学習成果】成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（三島校舎））】（短期大学自己評価：A）

（1）成績評価方法及び評価基準

短期大学部（三島校舎）では、シラバス作成に当たり、作成例を示しながら、成績評価方法及び成績評価基準を分けて記入するよう依頼している。成績評価基準はシラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価とし、その評価方法（判断の根拠となる材料）は、定期試験のみとするのではなく、課題への対応、レポート提出状況等、多面的な基準を設定・配点割合の明示を依頼している。

（2）入学前既修得単位の認定

短期大学部（三島校舎）では、外部機関の評価を授業科目に認定していないが、入学前既修得単位の認定について申請者にシラバスの内容を確認させ、学務委員会及び教授会で審議の上、認定している。

（3）卒業判定

卒業要件は、短期大学部（三島校舎）に2年以上在学し、卒業に必要な最低単位数に従い、所定単位（62単位）以上を修得しなければならない。そのような要件を満たした者にビジネス教養学科では短期大学士（商経学）、食物栄養学科では短期大学士（栄養学）を授与する。卒業の判定では、客観性・厳格性が保たれた判定資料に基づき、学科会議及び教授会で審議される。

専攻科食物栄養専攻では、専攻科食物栄養専攻に2年以上在学し、修了に必要な最低単位数に従い、所定単位（62単位）以上を修得しなければならない。専攻科食物栄養専攻は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科の認定を受けていることから、修了要件に必要な学習総まとめ科目「特殊講義（専攻科）」を履修し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ「履修計画書」及び「成果の要旨」を提出し、同機構の審査に合格した者に「学士（栄養学）」が授与される。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

（1）成績評価方法及び評価基準

各教員が作成したシラバスの成績評価方法どおり評価がなされている。学生も履修するに当たり、シラバスにより評価方法を確認して履修科目を選択している。

（2）入学前既修得単位の認定

他大学にて取得した入学前既修得単位は他大学のシラバスを取り寄せて確認の上、単位認定している。令和3年度からは英語や日商簿記、日商PCの資格についても検定試験に合格した場合は、単位認定できるように改定する取組がなされている。

(3) 卒業判定

卒業判定については、個別の単位取得状況を伏せた資料を用いて客観性・厳格性を担保した上で、学科会議及び教授会で審議している。

専攻科食物栄養専攻については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の基準で評価がなされている。

⑤ 【基準7 学生支援】学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（三島校舎））】（短期大学自己評価：A）

(1) キャリア支援体制

学生の進路に関する適切な支援の実施について、学生のキャリア支援を行うための体制としては、入学から卒業まで2年間を通して一貫したキャリア教育が受けられるよう、各種キャリア支援プログラムとして就職ガイダンス・セミナー、公務員試験対策講座などを実施している。また、学生がいつでも就職相談を受けられる体制の整備として、キャリアアドバイザー（キャリアコンサルタント有資格者）を配置し、学生に対するきめ細やかなキャリア支援を行っている。さらに、近時採用選考の方法として急増しているWeb面接に対応するため、ネットワーク環境を整備した専用ルームを設置している。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

(1) キャリア支援体制

就職支援講座は、年間スケジュール及び短期大学部学生推奨のものが示されている。短期大学部学生は入学してから卒業まで2年間と限られた時間であることから、分かりやすく示すなど工夫がされている。

コロナ禍において、求人票については、学科と連携して地域性、専門性に特化した求人オンラインで共有するなどして対応しているとともに、学科の教員からも確認するよう呼び掛けがなされている。また、コロナ禍以前から、Web面接対応、対策のためネットワーク環境整備を進めており、学生との信頼関係構築を図るべく個別面談にも積極的に取り組んでいる。

さらには、短期大学部学生専用の就職支援プログラムをハローワークと協働することを検討しているとのことで、成果を上げていただきたい。

就職をはじめとした進路に関する学生の意欲の差を感じるので、学科と就職指導課で協力してより多くの学生にキャリアについて考える機会を提供していただきたい。就職支援講座やキャリアコンサルタントによる面談はとても良い内容であるので、より周知していただき、活用する人を増やしていただきたい。

食物栄養学科においては、卒業後に栄養士の実務経験者を対象に、管理栄養士試験対策講座を専任教員のボランティアにより実施しており、毎年10名以上の合格者を出しているところも評価できる。

以 上